

第22期第22回 佐賀県有明海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和5年4月28日(金) 14時00分から

2 場 所 佐賀県水産会館「大会議室」

3 出 席 者 佐賀県有明海区漁業調整委員

会 長	西久保 敏
委 員	古賀 善治
”	井口 繁臣
”	中野 正利
”	古賀 昭洋
”	中島 龍
”	川下 始
”	竹下 泰彦
”	古賀 秀昭

4 臨 席 者 佐賀県有明海漁業協同組合

指 導 部 次 長	中 島 光
指 導 課	糸 山 亮 平

佐 賀 県 水 産 課

漁業調整担当係長	寺 田 雅 彦
漁港漁村整備担当係長	佃 政 則

佐賀県海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長	江 口 泰 蔵
主 事	本 間 智 希

佐賀県有明水産振興センター

資源研究担当係長	神 崎 博 幸
資源研究担当主査	重 久 剛 佑

5 議題及び議決事項

- (1) 令和5年度水産振興事業計画について（報告）
⇒ 事業計画の内容について、説明が行われた。
- (2) ウミタケの採捕に係る委員会指示（案）について（協議）
⇒ 一部修正のうえ承認された。
- (3) 令和5年度潜水器（簡易潜水器）漁業の許可方針（案）について（諮問）
⇒ 原案どおり承認された。
- (4) 委員会指示の適用除外について（協議）
 - 1 日本工営株式会社
⇒ 原案どおり承認された。
 - 2 鹿島市下水道課
⇒ 原案どおり承認された。
 - 3 佐賀市上下水道局
⇒ 原案どおり承認された。
- (5) その他
⇒ 事務局から次回の委員会の日程等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

- 議題1 佃係長
議題2、3 寺田係長
議題4－1、2、3 本間主事
議題5 江口事務局長

(2) 質疑応答等

【議題（1）について】

質疑なし

【議題（2）について】

（竹下委員）図中の早津江川筋だと思っておりますが、作れいはいつ頃されたのですか。

⇒（寺田係長）昨年度に実施しております。

⇒（井口委員）昨年度作れいをしたところは、南の方の漁場に客土をした後、凹凸が消えました。その凹凸のところに結構ウミタケが発生していましたが、せっかく客土をするならば凹凸のあるような状態を保って欲しい。客土した土砂が有効に

活用されていない。東部地区で作れいした土砂を西の方に持ってこれないのか要望します。

(井口委員) 佐賀県は、承認者には許可を出すことで、福岡県からの質問や意見はなかったですか。

⇒ (寺田係長) 今回はあくまで有共の話である。上限隻数を定めており、ねじ棒が60隻の承認で、枠があれば福岡県の漁業者さんが入ってくることもあると思います。資源管理を行いながらの採捕のため、すぐさま全面開放という形ではありません。佐賀県内の漁業者さん達も我慢されている。福岡県には資源管理を行いながら、まずは佐賀県でという説明をしていくのかなと思います。

(古賀秀昭委員) 採捕数量の上限を設定されており、この実効性を担保するのは基本的には報告書ですが、8月に提出ならば上限は入れなくていいと思います。

⇒ (寺田係長) 事務局としては、資源管理のなかで、数量を入れた方がいいということを入れていきます。ただ、操業隻数、漁獲効率が分かっており、ある程度の最終的な数量が分かればいいと、委員のみなさんがその方がよいのであればそのような形で対応します。

(竹下委員) 操業する人たちに、制限する数量の上限はどのように伝わりますか。

⇒ (寺田係長) 委員会で承認された場合、5月の中旬頃に承認を希望される方に内容の説明をします。その際に報告の様式等を説明します。

(竹下委員) 1隻1日あたりいくらかを決めて申請された方に説明をすると。

⇒ (寺田係長) 資源を活用し、漁業権の行使をやっていくとの要望になっています。総量管理のやり方でいきたい。

(竹下委員) 途中での報告や、集める方も出す方も大変ですので、最終的な数量が出ればいいと思います。

⇒ (寺田係長) ウミタケの採捕数量の上限の数量を明示しないこと、採捕の際には資源管理を行いながら、適切な数量とする書きぶりで作らせていただきます。

【議題（3）について】

質疑なし

【議題（4）について】

質疑なし